

2026年度 労働法研究会(後期募集)

～変容する社会と労働法の役割そして課題～

～開催のご案内～

当研究会では、長年労働法制と深く関わられてきた、同志社法学部・大学院法学研究科 教授の土田道夫先生、神戸学院大学 法学部 教授の表田充生先生、そして吉田肇弁護士の3名を常任講師としてお迎えすると共に、数多くのゲストをお招きし、最新の判例を交え、法令の解説と、今日的な課題について検討いたして参ります。

■ 実施要領 ■

■ 主な参加対象

企業の経営者、管理者、総務・人事・労務部門の担当者 労働組合役員、弁護士、社会保険労務士の方

■ 開催形式

会場開催、またはオンライン開催

■ 開催場所

関西生産性本部 会議室を予定 ※都度ご案内いたします。

■ 参加費 (お一人につき)

生産性本部賛助会員 55,400円(10%税込)・一般 69,500円(10%税込)

※二人目の方からお一人様につき賛助会員11,080円(10%税込)、一般13,900円(10%税込)を頂戴いたします

■ 申込方法

「参加申込書」欄に必要事項を記入の上、FAXもしくは

ホームページ(<https://www.kpcnet.or.jp/seminar/?mode=show&seq=2528>)

よりお申込みください。折り返し、例会のご案内、ご請求書等をお送り致します。

お申込み
QRコード



■ 運営方法

① 大学教授や弁護士による法律・判例解説を通して、様々な観点と方法により労働法上の課題を検討します。

② 年間10回の例会方式で、内5回分が今回の募集対象です。

③ ご参加登録者が欠席の場合、代理の方が出席できます。※追加参加者(有料)もお受けしております。

④ 例会終了後、当日配付した資料をwebで配信します(メンバーのみ・要メールアドレス)。

ご欠席の場合や、組織内での情報共有などにご活用頂けます。

■ 実施スケジュール ■ ※テーマ・内容・日時・開催方法等については、変更する場合があります。ご了承ください。

【第6回例会】 10月15日(木) 15:00～17:00	ビジネスと人権における法的課題と取り組み 講師：ことのは総合法律事務所 弁護士 佐藤 暁子 氏 日本では、2020年に「ビジネスと人権に関する行動計画」(NAP)を、2022年に「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」を策定・公表し、日本企業は、企業の人権尊重の取り組みがグローバルスタンダードで求められています。また、近年ではハラスメントや不当な差別といった企業の活動にも影響する課題も注目されており、労使は「ビジネスと人権」に関する一層の理解と意識の向上が必要となります。第6回例会では、「ビジネスと人権」における法的課題と、その取り組みについて、ご講義いただきます。
【第7回例会】 11月18日(水) 15:00～17:00	採用活動における個人情報保護の法的留意点と実務上の注意点 講師：大江橋法律事務所 弁護士 大和 奈月 氏 昨今では、AIの活用やDXの推進に伴い、データを取り扱い、生産性を向上させる取り組みが増えてきております。採用活動においても例外ではなく、説明会や面接、履歴書、SNS等の情報において、個人の情報を取り扱う機会が多く存在します。労使は、個人の情報の管理・保護を徹底すると共に、プライバシーへの配慮も考え、採用活動に関する情報を取り扱っていかねばなりません。そこで、第7回例会では、採用活動における個人情報保護の法的留意点と実務上の注意点を講義いただきます。
【第8回例会】 12月4日(金) 15:00～17:00	日本の労働紛争解決の現状と法的課題～個別労働紛争解決を中心として～ 講師：神戸学院大学 法学部 教授 表田 充生 氏 日本では生産性を上げる働き方に対する多様な考え方や取り組みが議論され、実施されてきました。一方で、解雇、労働条件の引き下げ、いじめ・嫌がらせ、雇止めなどの職場内トラブル(個別労働紛争)といった問題も発生しており、労使はこれらの解決として、紛争への適切な対応と職場環境の整備が必要となります。第8回例会では、昨今の日本の労働紛争解決の現状と法的課題をご講義いただき、私たちが労働紛争解決に向けた機会にできる場といたします。

【第9回例会】 2027年 1月14日(木) 15:00～17:00	職種限定合意と配置転換におけるポイントと法的課題 講師：三浦法律事務所 パートナー・弁護士 菅 原 裕 人 氏		
	職種限定合意とは、労働契約において、使用者と労働者との間で、労働者を一定の職種に限定して配置する旨の合意をい、昨今の最高裁判決にて、職種限定の合意がある場合、当該労働者の合意がない限り、当該労働者を他職種へ配転することはできないことが確認されました。業務内容が限定されている場合、業務内容の変更ができないということになります。労働条件明示の段階で職種限定合意が存在すると判断される可能性があるものであれば、当該従業員に対しては一方的に配転命令を下すことができないということを前提に今後の人員配置等を検討する必要もでてきました。また、職種限定合意は整理解雇の場面での解雇回避の考え方にも影響します。第9回例会では、あらためて、職種限定特約と配置転換におけるポイントと法的課題をご講義いただくとともに、この問題について、見直しをする機会を提供いたします。		
【第10回例会】 2027年 2月 ※日程調整中 14:00～17:00 【オンライン開催】	重要判例 この1年 講師：同志社大学 法学部・大学院法学研究科 教授 土 田 道 夫 氏 神戸学院大学 法学部 教授 表 田 充 生 氏 コーディネータ：弁護士法人天満法律事務所 所長 吉 田 肇 氏		
	第10回例会は恒例の判例回顧として、「重要判例 この1年」をテーマに、本年度1年間の重要な労働判例について、常任講師陣による解説を行う。		

■ (参考) 2026年度 労働法研究会 前期(第1回～第5回) 例会開催内容■

第1回 6月12日(金)	『AI・HRテックにおける人事労務管理の法的留意点と課題』 講師：桃尾・松尾・難波法律事務所 パートナー・弁護士 松尾剛行 氏
第2回 7月1日(水)	『外国人労働者の現状と法的対応』 講師：弁護士法人Global HR Strategy 代表社員弁護士 杉田昌平 氏
第3回 7月15日(水)	『治療と仕事の両立支援の進め方と法律上の留意点』 講師：弁護士法人天満法律事務所 所長 吉田 肇 氏
第4回 8月24日(月)	『均衡・均等待遇を実現するため求められる企業の対応』 講師：厚生労働省 雇用環境・均等局 有期・短時間労働課長 清野晃平 氏
第5回 9月16日(水)	『取適法（旧下請法）とフリーランス法のポイントと実務への影響』 講師：弁護士法人第一法律事務所 弁護士 三木賢 氏

■ お問い合わせ■

事務局：公益財団法人 関西生産性本部 労働法研究会 担当(芝原・上岡)
〒530-6691 大阪市北区中之島6-2-27 中之島センタービル28階
TEL：06-6444-6464 FAX：06-6444-6450 E-mail：shibahara@kpcnet.or.jp

F A X （ 0 6 ） 6 4 4 4 - 6 4 5 0 (公財)関西生産性本部 上岡行

2026年度『労働法研究会(後期)』参加申込書

(ふりがな) 会社・機関名	申込日		年 月 日
			生産性本部賛助会員・一般
所在地	(〒 -)		
参 加 者 ※E-mailにつきましては、 例会案内及び資料送付の ため必ずご記入ください。	所 属 ・ 役 職		(ふりがな) 氏 名
	TEL() - FAX() - E-mail :		
連絡担当者 (参加費請求先)	所 属 ・ 役 職		(ふりがな) 氏 名
	TEL() - FAX() - E-mail :		

個人情報のお取り扱いについて

- 参加申込によりご提供いただいた個人情報は、当本部の個人情報保護方針に基づき、安全に管理し、保護の徹底に努めます。なお、当本部の個人情報保護方針の内容については、当本部ホームページ (<https://www.kpcnet.or.jp/>) をご参照願います。参加されるご本人、ご連絡担当者の皆様におかれましては、内容をご確認、ご理解の上、お申込いただきますようお願いいたします。
- 個人情報は、『労働法研究会』の事業実施に関わる参加者名簿等の資料の作成、ならびに当本部が主催・実施する各事業におけるサービス提供や事業のご案内、および顧客分析・市場調査のために利用させていただきます。
- 『労働法研究会』の事業実施に関して必要な範囲で参加者名簿等の資料を作成し、当日講師、参加者等の関係者に限り配布させていただきます。但し、法令に基づく場合等を除き、個人情報を第三者に開示、提供することはありません。
- 個人情報の開示、訂正、削除については、当本部個人情報保護担当窓口 (TEL06-6464-6461) までお問合せください。
- 本案内記載事項の無断転載をお断りします。